

看護だより

KANAGAWA

Vol.164

2015年9月



公益社団法人
神奈川看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905
http://www.kana-kango.or.jp/

平成26年度 会員数 34,607人



▲放射線技師、栄養士、ソーシャルワーカー
多職種含んでの看護の日



産婦人科病棟、新卒の助産師を囲んで



昨年の新卒者 初心者マークのワッペンをつけ
カッコよく仕上げてみました



医師、薬剤師 みんな楽しい職場

▼医師も含めたクリスマス会
病室で賛美歌をうたいながら
手作りのツリーを渡します



◀病院全景 駅の窓
から見える明るい
病院です



【今月の表紙】

社会福祉法人相模更生会 総合相模更生病院

→施設の紹介は24ページに掲載しています

CONTENTS

健康ひろば「咳と肺の病気」……2～3
 スペシャリストが行く「皮膚・排泄ケア
 認定看護師」「がん看護専門看護師」…4
 目からウロコのお役立ち情報
 「便秘のはなし」……5
 特集「加納流 活き活き仕事術」…6～7
 介護保険施設等看護研修Ⅲ(管理者レ
 ベル)研修会の紹介……8
 第2回理事会報告/ヒーリングタイム9
 平成27年度通常総会開催……10
 平成27年度役員紹介/平成27年度委
 員会名簿……11
 平成26年度事業報告/貸借対照表/正
 味財産増減計算書/財産目録 12～23
 こんには事務局です/表紙の写真/
 編集後記……24



いろいろあって悩ましい！ 咳と肺の病気



国立病院機構 相模原病院
アレルギー・呼吸器科
押方 智也子

はじめに

咳はどうして出るの？

病院には、日々さまざまな症状を解決しようと患者さんが来院されます。その数ある症状のなかで「咳」は最も頻度が高いものと言われていています。近年、「咳エチケット」という言葉が社会に浸透するのに伴い、「咳」を理由に受診する患者さんの中には、その症状による苦痛を感じておられる以外に、公共の場で咳が出ることに強い抵抗を感じる事が受診の動機となっている方もいらっしゃいます。

そもそも、「咳」とは何でしょうか。「咳」はどうして出るのでしょうか。咳は、痰の絡まない乾いた咳（乾性咳）と痰が絡む咳（湿性咳）に分類されますが、これらは気道内に吸い込まれた異物や気道内に貯留した分泌物を気道の外に出すために重要な生体防御反射であり、健全な体の恒常性を維持するために備わった素晴らしい仕組みの一つです。その具体的な仕組みは非常に複雑で、すべてが明らかになっているわけではありません。

咳の分類

咳は持続期間によって3つに分類

咳が病気の症状として出ている場合、その原因は非常に多岐にわたっています。一般には「咳」＝「肺の病気」と思って内科を受診される方が少なくありませんが、呼吸器（気管・気管支・肺・胸膜）以外の臓器の病気が原因で咳が出る場合があります。その代表的な病気は、副鼻腔炎、胃食道逆流症、心不全、肺血栓塞栓症、薬剤服用による咳反射亢進、などです。一方、呼吸器の病気の多くはその症状として咳を伴います。

※咳（がいそう）：一般的に咳のこと

咳の持続時間から原因となる病気がある程度は推測できるため、咳は急性咳、遷延性咳、慢性咳、としばしば3つに分類されます。（表1）

急性咳は持続期間が3週間未満、遷延性咳は3週間以上8週間未満、慢性咳は8週間以上とされています。急性咳の原因の多くは感冒を含む気道の感染症であり、咳の持続期間が長くなるにつれて原因としての感染症の頻度は低下します。

感染症以外の原因のために長期間咳が持続する代表的な呼吸器の病気としては、肺癌や間質性肺炎、慢性閉塞性肺疾患（肺気腫、慢性気管支炎）、気管支拡張症、びまん性汎細気管支炎などが挙げられます。これらは胸部X線検査で異常が指摘されて診断されることが多い病気です。しかし、胸部X線検査で異常が認められず、時として診断が困難である呼吸器の病気には、気管支喘息（咳喘息）、副鼻腔気管支症候群やかぜ症候群・百日咳・マイコプラズマ感染症などの感染症をきっかけとする感染後咳、気管支異物、誤嚥性肺炎などがあります。感染症でも肺結核や非結核性抗酸菌症、肺真菌症などでは咳が長期に持続することがあります。

表 1

咳の分類	持続時間	主な原因
急性咳	3週間未満	感冒、気道の感染症等
遷延性咳	3週間以上 8週間未満	肺癌、間質性肺炎、慢性閉塞性肺疾患、気管支拡張症、気管支喘息、副鼻腔気管支症候群、感染後咳、肺結核等
慢性咳	8週間以上	

診断

検査以外にも問診や生活の背景因子が重要

喀痰の検査（培養検査（一般細菌・抗酸菌）、細胞分画検査、細胞診）や画像検査（胸部・副鼻腔 X線検査、胸部・副鼻腔 CT 検査）などが咳の原因を明らかにするために用いられます。特徴的な検査結果が判明すると、必要に応じて精密検査として呼吸機能検査や血液検査、呼気検査、気管支内視鏡検査などが行われます。

しかし、これらの検査を効率よく行うためには、問診や身体診察が重要です。問診では、咳の性質として、乾性か湿性か、湿性の場合には喀痰の性状（色やにおい、量、粘性度など）に加えて、咳の生じやすい時間帯、咳の持続時間、咳の誘発因子・増悪因子・寛解因子、咳に伴う他の自覚症状（悪寒、戦慄、発熱、胸痛、喘鳴、咽喉頭の閉塞感、体重減少、後鼻漏、筋肉痛、発疹、微熱、体重増加など）などの情報は重要です。また、喫煙歴や職業歴、既往歴、服薬歴（市販薬やサプリメント等も含む）、住居歴、ペット飼育歴、家族歴などの背景因子も原因を考えるうえで大切な情報です。

治療方法は？

「診断的治療」と「導入療法」

治療は原因に応じた治療法が選択されます。しかしながら、実際には施設によって対応可能な検査に限りがあることが少なくないため、「治療的診断」によって原因となる病気を判断することがあります。すなわち、原因として問診や基本的な検査などから強く疑われる病気を絞り込み、その病気に効果が高い治療薬を使用したおおよそ1～2週間（病気の種類や薬剤によっては約2か月を要することがあります）という比較的早期に効果が得られた場合、咳の原因を間接的に診断することがあります。

専門病院における精密検査や治療的診断によって原因である病気がはっきりした場合には、それぞれの病気に対して必要な治療（導入療法）を十分に行います。それでも咳が消失しない場合には、その病気が重症・難治性である場合と他にも原因となる病気が合併している場合とがあります。

原因を明らかにすることの重要性 薬だけでは改善しない咳への対処法

咳が続くことは、体力の消耗や QOL（生活の質）の低下につながるため、咳を早く止めたいというのは患者さんと医療従事者との共通の思いです。しかし、冒頭に述べましたように、生体防御機能として「必要な咳」もあり、むやみに鎮咳薬を使うことは避けるのが望ましいと考えます。

たとえば環境中の真菌（かび）が慢性咳の原因になる過敏性肺炎という病気があり、この場合、病気の進行を抑えるためには環境から原因となる真菌を除くことが最も重要な治療となります。また、乾燥した空気が咳を誘発するため加湿器を使用することがありますが、加湿器の管理が不十分で水槽やフィルターに細菌や真菌が増殖し、これによって加湿器肺（過敏性肺炎の一種）という病気をきたすことがあります。この場合も加湿器を整備して使用するよう改めるか、ぬれタオルを干すことで加湿するなどの対応が不可欠です。



皮膚・排泄ケア認定看護師 がん看護専門看護師



局所ケアにとどまらず その人らしい生活を 支援する



北里大学病院 看護部
皮膚・排泄ケア認定看護師
がん看護専門看護師 松原 康美

認定資格を取ることになったいきさつ

外科病棟に配属されて3年目のことでした。人工肛門（以下、ストーマ）周囲の皮膚が広範囲にただれ、毎日のように装具から便がもれていた50歳代の男性に出会いました。便がもれて装具を交換するたびに「痛い…何とかしてくれよ」と悲鳴をあげ、痛み止めの薬を使うほどでした。私は「何とかしてあげたい」と思いながら、どうすることもできませんでした。そんな時、ベテランの先輩ナースが来て「大丈夫ですよ、ちょっと工夫してみましょう」と優しく声をかけ、手際よくストーマケアを行いました。それから便もれや皮膚のただれはなくなり、患者さんに笑顔が戻りました。この先輩ナースのかかりを見て「ストーマケアの専門的な技術や知識を学びたい」と思い、皮膚・排泄ケア認定看護師になりました。

日々の業務での患者さんとの関わり

皮膚・排泄ケア認定看護師は、創傷（褥瘡、スキンケアなど）、オストミー（人工肛門・人工膀胱）、失禁（尿失禁、便失禁、失禁による皮膚障害など）の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる看護師のことです。認定を受けた後は、学んだ知識や技術を患者さんのために活かしたいと率先して取り組みました。とくに患者さんが困っていることに直接アプローチでき、明らかな結果がみられることにやりがいを感じていました。

それから10数年後のある日、直腸がん（直腸がん）でストーマを造設した30歳代の男性に出会いました。がん（がん）と告げられた時、すでに骨盤、肝臓、肺に転移していました。

ストーマのトラブルはまったくありませんでしたが、彼は「ストーマを見ると、自

分ががんであることを思い出して悲しくなる」というのです。過去の体験や家族への思いを語った後「こうして話を聞いてもらおうと、何か気持ちが落ち着くよ。今までだれにも言えなかったから…ありがとう」と語りました。心に響いたひと言でした。今まで日々の業務に追われ、こういった患者さんの気持ちに寄り添ってあげられたのだろうかと考えさせられました。

がんを告げられた後の体験や思いは、ひとり一人異なります。周囲のかかりによって、不安や辛さが和らいだり、新たなことに気づき、喜びや感動につながることもあると思います。こうした患者さんに寄り添い、何かお手伝いできればと思い、がん看護専門看護師になりました。

スペシャリストとしての思い

皮膚や排泄に関する障害は、少なからずその人のボディイメージや日常生活に影響します。その障害を乗り越えて、あるいは障害とともに、よりよい生活を送るためには、患者さん自身だけではなく、周囲の人々や社会の支え、専門的な看護アプローチが重要だと思います。今後も皮膚・排泄ケア認定看護師、がん看護専門看護師として、局所ケアにとどまらず、患者さんが安心してその人らしい生活が送れるように支援していきたいと思っています。



スキンケア外来での個別的なケア



院内勉強会での講義

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

便秘のはなし



すっきりさわやかな朝を迎えるために



便秘ってどういう状態?

便秘は日本人において5人に1人が悩まされている疾患と言われています。

ところで、便秘とはこういった状態をいうのでしょうか? 便の量が少ない、硬い、排便しにくい、回数が少ない、残便感がある、一過性・慢性など…様々な状態が浮かんできます。

医学的には「通常のその人の排便習慣より著しく排便回数が減少した状態」と定義され、これら多くの状態を表す用語といえます。

便秘は2種類に大別される

便秘は器質的便秘と機能的便秘に大別されます。

器質的便秘は大腸の狭窄・閉塞など便の通過が困難となった状態です。中高年の方で、数か月で増悪傾向のある便秘は、大腸癌の可能性があり早急な精密検査が必要です。また、手術既往のある方などは、この器質的便秘の可能性が考えられます。器質的便秘の方の注意点としては、一般に便秘によいとされている食物繊維の摂取を逆に控えるということです。誤解されていることが多いのですが、全ての便秘に食物繊維摂取がよいわけではありません。

機能的便秘は腸緊張や腸運動の亢進による攣縮性便秘（攣縮性便秘）と、腸緊張や腸管運動の低下による弛緩性便秘があります。攣縮性タイプはストレスが主に関係するため、イリポーTMや抗不安薬、抗うつ薬を主に用います。一方、最も多いのは弛緩性タイプで、緩下剤やエクササイズなどが有効といわれています。

※ 攣縮：攣縮性の収縮のこと

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は、便秘について、JA神奈川県厚生連 伊勢原協同病院 外科診療部長 壁島康郎先生にお聞きしました。

便秘の診断はどのように?

便秘の診断には、まずは問診が大事です。そして最も重要な検査が腹部単純X線検査になります。大腸は、右側結腸・左側結腸・直腸がそれぞれ別の機能を有しています。どの部分がどのような異常をきたしているのかを正しく診断することが、便秘の治療において極めて重要となります。機能的便秘でさらなる検討を必要とする場合は、大腸内視鏡検査も行います。当然、検査所見と大腸機能の関係を十分に理解している医師でないときちんとした診断は行えません。

治療方針は?

器質的・機能的、攣縮性・弛緩性、右側結腸・左側結腸・直腸の全てを評価したうえで治療方針が決定します。ここでの診断で処方される薬が異なってきます。やはり、「なんでもかんでもコーラックTM」というわけにはいかないのです。

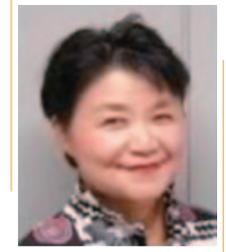
このほかには、神経障害、内分泌疾患、糖尿病・腎不全など全身疾患に伴ってみられる便秘もあります。長年の頑固な便秘の方は、大腸肛門疾患における専門医師の診察をうけていただくことが大切です。





加納流

元気に働く看護職のための 生き生き仕事術



神奈川県立保健福祉大学
保健福祉学部看護学科
教授 加納 佳代子

看護職が「生き生き」仕事をする時とは？

看護職はどんな時、生き生きと仕事をしているのでしょうか。看護職になって何年かは患者さん・利用者さんに「ありがとう」「あなたのおかげ」と言っていたらうれしくなります。一緒に頑張っている同僚や見守ってくれる先輩・上司から「それでいい」「前より良くなった」「すごいわ」「おかげで助かった」と言われるとそれだけでやる気があります。

そのうち人が認めてくれただけでは満足できなくなり、私はこの役割にふさわしいのだろうか、この仕事は私でなければいけないのだろうかと自問自答します。与えられた環境の様々な制限がある中で、自分らしい仕事の仕方をしていけばいいのだということがわかると仕事が少し楽しめます。「こうやって試してみよう」「よし挑戦してみよう」「なんとか引き受けよう」「この仕事を極めよう」と腹をくくると仕事は面白くなってきます。

他者が成長していくことに喜びを感じるようになる

ところが自分が何かができるだけでは物足りなくなり、この経験を伝えたい、さらに価値ある仕事にしていきたいと考えはじめると、人を育て、人が育つシステムをつくりたいと願うようになります。仕事の価値、魅力、課題を後に続く者に伝えることができると、多少大変なことがあっても生き生きと仕事ができます。「そう、そういうことなのよ」「いやあ、たいしたものだ」「期待しているわ」といながら他者に期待を寄せ、他者が成長していくことに喜びを感じるようになります。

というように、看護職の成長過程で生き生きと働く質が変化していきます。

コツコツ、淡々と、丁寧に 一日一日を過ごしていくことで成長する

しかし、認めてもらえないと落ち込み、不甲斐ないとへこみ、分ってもらえないと虚しくなります。そんな山あり谷ありのジグザクした道を歩み、時々止まりながらもなんとか立ち直って振り返ってみると、その人なりの職業人生の道ができていきます。つまりは「落ち込み」も「生き生き」も職業人として成長していくプロセスの一部というわけです。

生き生きと働くということは、「元気に」「明るく」「一致団結」して働くというより、コツコツ、淡々と丁寧に一日一日を過ごしていくことではないでしょうか。誰かを排除することなく、お互いの足りないところを借りながらチームのパワーを創りだしていくこと、最悪の体験を有意義な経験に変えていくこと、昨日よりほんの少し学習して成長・成熟し続けようとすることです。



「生き生き」仕事をするためのコツ

とはいえ、生き生きとその人らしい仕事をしていくにはちょっとしたコツがありますので、その中のいくつかをお教えしましょう。

① 仕事の中で軸となる持論をつくる

私は「お互いに持てる力を引き出しあったか」「お互いに自分のことを自分で決める機会を大切にされたか」「お互いに支え合ったか」ということがケアの基本だと見出しからは、看護職としての業務・教育・管理がケアであったか振り返るようになり、仕事がとてもやすくなりました。仕事の持論は生き生きと働き続ける軸となり、様々な困難に出会うと揺れはしますが意思決定する際のぶれは小さくなります。

② 一所懸命だと知恵が出る。

中途半端だと愚痴が出る。

いい加減だと言いつばかり。

楽しくやればうまくいく。

うまくいかなかったらやめて、

楽しくなる方法を考える。

ここぞという時に懸命になればよいので、「一生懸命」ではなく「一所懸命」です。そして楽しく働きたいと願うことが、楽しく働くコツです。職場が変われば、役割が変わればまた違った苦労がやって来ただけです。楽な仕事はありませんので、自分の好きな苦労を選んで、自分の好きな苦労することを「楽しく働く」と言います。

③ 人の噂と愚痴は吐物と思え！

看護職は援助職ですので、「傾聴」「共感」「受容」を得意とします。ついつい、長々と聞かなくてもよい他人の愚痴や噂話を熱心に聞いてしまうのですが、所詮「噂話」や「愚痴話」は、飲み込めないから吐いてしまう吐物です。吐いた人はすっきりしても、吐かれた方は吐物にまみれて気分が悪くなります。ですから、「他人の噂話」や「愚痴」は聞きながさか聞かないに越したことはありません。もし、愚痴を言いたくなったら時間を決めてお互いに吐きあうと良いでしょう。そして最後に「とはいうものの」と言って、楽しい話、おもしろい話、感心した話、希望のある話で締めくくるとよいです。

「職場のゴタゴタから宝を見つける」というように発想を変えて職場を見てみるのもよいです。

拙書「加納流活性術 誰もが活きる 職場チームの作り方」(日総研出版 2015) に書いておきましたので、ご一読いただけると幸いです。



介護保険施設等看護研修Ⅲ（管理者レベル） 研修会の紹介

介護保険施設等の看護管理者を対象とした研修会を開催

5月、6月、7月の合計3日間、介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホームなど）の看護管理者レベルを対象にした研修会が行われました。

この研修会は、平成23年から介護Ⅰ（基礎）、介護Ⅱ（中堅）とともにシリーズ化されたもので、月に1日間ずつ研修を開催することで、参加者は研修で学んだことを施設に戻って実践に活かし、次回の研修に臨むことができます。

今回は、5月26日に開催された第1回目の研修についてご紹介いたします。テーマは、「施設におけるセーフティマネジメント」、「長期ケア施設における看護管理者の役割と責務」でした。

ゲーム体験をととしてのチームづくりや施設看護のマネジメントを学ぶ

午前は、参加者がチームとなり、相談や戦略を立てるゲーム体験をととしてチームづくりを学びました。感染の演習では、ノロウイルスの発生が疑われる場面で、看護師役、利用者役、介護職員役を設定したロールプレイ演習が行われました。参加者からは、「わかっている手順でも、実際にやってみると混乱した」「施設の職員研修でもこの演習方法は使えそう」などの感想が聞かれました。

午後の講義は、施設での多職種協働に困難を感じ、マネジメントを学び直したいという参加者のニーズに応える内容でした。参加者からは、「これまでの実践が整理できた。」「今後の

方向性が明確になり、多職種協働のアクションを始めようと思う。」という感想がありました。

今後は看取りケアを取り入れ実施予定

さらに、今年度から2025年問題を見据えた新たな取組みとして、介護Ⅰ～Ⅲに段階的に「看取りケア」研修を取り入れて実施します。介護Ⅰでは「高齢者の自然な死」、介護Ⅱでは「多職種協働での看取りケア」、介護Ⅲでは「看取りケアの仕組みづくり」をキーワードにして、ワークショップを取り入れた研修を行う予定です。介護Ⅰ・Ⅱは、10月～12月に、また介護Ⅲは1月～3月に今年度2回目の開催を予定しています。施設で看取りを実践または検討している多くのみなさまがご参加されますようよろしくお願いいたします。

（地域看護課長 草場美千子）



講義、演習風景



理事会報告

第2回 | 平成27年7月4日(土)

審議事項

1. 平成28年度神奈川県への行政要望について 承認
2. 役員の報酬について 承認

協議事項

1. 支部の区分けについて
2. 会員入会の承認について

報告事項

1. 10月の理事会（28年度事業計画案）について
2. 6月総会 実施報告について
3. 平成27年度 事業説明会について
4. 日本看護協会総会の出席状況について
5. 認定教育課程・研修・学会等について
6. 日本看護協会の見学について

7. 看護フェスティバル2015協賛金について
8. まちの保健室について
9. 平成27年度かながわ訪問看護ステーション一覧について
10. 財務三基準及び公益目的取得財産額ならびに平成26年度決算確定に伴う平成27年度収支予算の変更について
11. 他団体関係報告
 - 1) 神奈川県病院学会について

その他

1. 事務局からの連絡事項
 - 1) 県民のための講演会
2. 理事会緊急連絡網

毎日をHAPPYにする 私のヒーリングタイム

”週末はDIY女子!”

耳に鉛筆をはさみ、口には木ネジをくわえ、いっばしの大工気取りで集中するのは家具作りです。

始まりは空いている空間を有効利用しようと簡単な棚を作ってみたら、意外と簡単で丈夫で重宝したことから、はまってしまいました。

日頃からインテリア雑誌を見るのが大好きで、気に入った家具や小物を見つけると、我が家サイズ的设计図を考えています。

素人ですから完璧ではありませんが、少々ガタガタしていても、我が子ですから愛おしく、親ばかの世界に浸っています。

毎日、そんなかわいい子たちに囲まれた暮らしは幸せな気持ちにさせてくれます。

最近は便利な電動工具も増えてきていますので、思ったより簡単ですから皆さんもいかがですか。

川崎市多摩区役所こども支援室

保健師 太山 和枝



かわいい
“我が子たち”に
囲まれて…

事業内容	実施内容	執行額
(3) 県内関連施設との連携 (4) 横浜市災害看護研修 2) 災害支援ナースの派遣 3) 災害への備え・広報活動 (1) 災害救護対策委員会 (2) 災害看護研修の支援 ・災害看護マネジメント研修 ・災害看護実務編 災害支援ナース育成研修 (3) 災害支援ナース登録推進 災害支援ナーススキルアップ研修 (4) 県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発 リーフレット展示・デモンストレーション	・県内関連施設との防災訓練 年1回 ・年2回 延2日 受講者110名 ・神奈川県内の市町村及び(公社)日本看護協会の要請に基づき災害支援ナース派遣 ・定例会 年6回 KANAGAWA 看護だより掲載 年1回 ・年1回 2日 受講者48名 ・年2回 延4日 受講者90名 ・募集ポスター作成 年1回 2,000部 登録手続き ・年1回1日 受講者数59名(登録者) ・県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等でリーフレット配布	

I-4 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業(直接事業費 63,483千円)

事業内容	実施内容	執行額
1 看護職の資質向上の支援 1) 継続教育の推進 (1) 看護実践力向上研修 ・看護共通分野の研修 ・看護専門分野の研修 ・態度、感性を磨く研修 (2) 看護安全力向上研修 (3) 看護教育・研究に関する研修 (4) 小規模施設看護職のキャリア形成支援 (5) 研修運営事業 (6) オープンセミナー 2) 新人看護職研修の充実 (1) 指導者育成 ・研修責任者研修 (2) がんばれ新人ナース研修 (3) 新人看護職員研修 実地指導者研修Ⅰ 実地指導者研修Ⅱ (4) 新人看護職員研修推進協議会・新人看護職員研修検討会 3) 中堅看護職員が役割を通して自ら成長していける研修 ・2年目研修 ・3~5年目研修 ・5年目研修 4) 支部との連携研修 5) 看護研究の充実 (1) 神奈川看護学会の開催 (2) 看護研究推進支援 (3) 日本看護学会-急性期看護-学術集会の開催 ・準備委員会の開催 ・抄録選考委員会の開催 6) 教育企画運営に向けての支援 (1) 教育研修委員会	・研修31本 延44日 受講者3,301名 ・研修3本 延3日 受講者433名 ・研修5本 延9日 受講者406名 ・研修1本 延8日 受講者12名 ・「教育計画」タブロイド版作成 年1回 50,000部 ・実施報告書作成 年1回 1,200部 ・次年度事業説明会 2月開催 ・病院等施設などで企画した研修を県下の看護職に公開 251回 受講者延1,565名 ・年1回 3日 受講者56名 ・平成26年5月27日(火) 受講者583名 ・年1回 延5日 受講者73名 ・年1回 延6日 受講者39名 ・年1回 延2日 受講者31名 ・年3回 ・年2回 延2日 受講者213名 ・年1回 1日 受講者26名 ・年3回 延3日 受講者278名 ・年1回 1日 受講者91名(再掲) 平成26年度は休止 ・研究指導講師紹介5グループ ・平成26年10月23日(木)24日(金) パシフィコ横浜 参加者2,858名 ・準備委員会定例会 年9回 ・抄録選考委員会定例会 年3回 ・定例会 年8回 研修担当 年6日 日本看護協会主催会議・研修参加 1日間 2名 教育研修委員の研修会 年1回 参加者24名	39,252千円

事業内容	実施内容	執行額
(2) 准看護師教育検討委員会 (3) 教育会議 2 看護職の活動の充実 1) 職能における研修等 (1) 保健師職能に関する研修等 (2) 助産師職能に関する研修等 (3) 看護師職能Ⅰに関する研修等 看護師職能Ⅱに関する研修等 2) 支部における研修等 (1) 川崎支部 (2) 横浜第一支部 (3) 横浜第二支部 (4) 横須賀支部 (5) 相模原支部 (6) 小田原支部 (7) 湘南支部 (8) 県央支部 3) 看護職員の就業環境改善の促進 (1) 業務委員会 高齢者看護の現状調査に基づく検討 (2) 社会経済福祉委員会	・定例会 年4回 ・研修会 年3回 受講者155名 ・学校説明会 参加校4校 延参加者41名 ・年2回 ・定例会 年12回 研修会 年2回 受講者405名 「職能だより」の発行 年1回 1,000部 ・定例会 年12回 研修会 年6回 受講者226名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 受講者157名 研修会 年2回 受講者407名 実態調査 年1回 ・定例会 年10回 講演会 年1回 受講者129名 研修会 年2回 受講者188名 実態調査 年1回 ・定例会 年8回 講演会 年1回 受講者78名 研修会 年3回 受講者126名 ・定例会 年9回 講演会 年1回 受講者57名 研修会 年3回 受講者224名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 受講者78名 研修会 年4回 受講者264名 看護研究発表会 年1回 受講者45名 ・定例会 年11回 講演会 年1回 受講者66名 研修会 年2回 受講者176名 看護研究発表会 年1回 受講者70名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 受講者81名 研修会 年3回 受講者241名 看護研究発表会 年1回 受講者96名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 受講者94名 研修会 年2回 受講者176名 研修会(県委託) 年1回 受講者136名 看護研究発表会 年1回 受講者177名 ・定例会 年10回 講演会 年2回 受講者96名 研修会 年2回 受講者213名 看護研究発表会 年1回 受講者143名 ・定例会 年12回 講演会 年1回 受講者71名 研修会 年1回 受講者58名 看護研究発表会 年1回 受講者93名 ・定例会 年13回 ・2025年の超高齢社会に向けて高齢者看護の現状を知る 「病棟看護師の退院調整に関わる役割の実態調査」報告書の作成 1,100部 ・退院調整実施施設の見学対象 神奈川県内の退院調整実施施設 4施設 ・定例会 年12回	11,038千円

事業内容	実施内容	執行額
2) 会員支援に関する事業 (1)「看護職賠償責任保険制度」加入の推進 (2)会員の進学支援 (3)表彰 (4)神奈川県看護協会指定店事業 (5)会員の慶弔等への対応 (6)会員相互の親睦を深める機会の充実 ・新春のつどい ・会員交流会 (7)会員サポート事業 2 会員に対する支援事業等 2 1) 看護管理者に対する研修支援事業 2) 看護管理者及びスペシャリストのための学習支援 (1)認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議 ・ファーストレベル教育課程 ・セカンドレベル教育課程 ・セカンドレベル教育課程フォローアップ研修 (2)認定看護師教育課程事業 ・緩和ケア認定看護師教育課程 ・緩和ケア認定看護師教育課程公開講義 ・緩和ケア認定看護師教育課程運営会議 ・緩和ケア認定看護師フォローアップ研修 (3)看護管理者研修事業 2 ・看護管理Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ研修 ・医療安全管理者養成研修 ・看護必要度評価者研修（衛星通信研修）	・新規加入者数 8,541名 ・大学等への進学の推薦 ・各表彰への推薦 ・約300店舗 ・弔慰金支給 傷病見舞金支給 ・平成27年1月22日(木) 横浜市内参加者 354名 ・平成26年11月1日 参加者 97名 対象 60歳以上の会員 (平成27年3月末現在) ・メンタルヘルス研修 1回 参加者 46名 ・定例会 年3回 ・研修期間 平成26年5月8日～9月5日 受講者 70(修了67名)名 ・研修期間 平成26年10月2日～平成27年3月6日 受講者 38(修了38名)名 ・受講者 61名 年1回 ・研修期間 平成26年4月9日～平成27年3月18日 受講者 28名(修了26名) 年4回 受講者延 127名 ・定例会 年2回 ・受講者 195名 年2回 ・8本 参加者 704名	22,343千円
	共通経費	60,005千円

II-2 法人管理事業（事業費 70,949千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 職能団体としての組織・運営強化 1) 諸会議の開催 (1)通常総会（決算） (2)理事会 (3)事業説明会 (4)財政会議 (5)法人設立30周年検討ワーキング (6)新聞への広告掲載 2) (公社)日本看護協会との連携 (1)総会参加 (2)全国職能別集会参加 3)新公益法人に関する業務等 4)事務局機能の整備・充実 (1)事務局情報・通信システムの運用・管理 (2)役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 5)委員会 (1)推薦委員会 ・平成27年度役員推薦・選出 (2)会員委員会 会員増への取り組み	・平成26年6月20日(金) ・定例5回、臨時1回 ・年1回 ・年1回 ・随時 ・年2回 ・平成26年6月10日(火)～12日(木) 開催地：愛知県名古屋市日本ガイシスポーツプラザ ・平成26年6月12日(木) ・ホームページ、KANAGAWA看護だより等の活用 ・研修 事務局、訪問看護ステーション 年各1回 ・定例会 年4回 ・定例会 年8回 ・施設見学 年1回 参加者 37名	20,887千円

事業内容	実施内容	執行額
(3)倫理審査会 2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1) 国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実等 2) 神奈川県との連携 3) 県内医療関係団体等との連携・交流の推進	・入会案内リーフレットの作成 20,000部 配布先 病院等施設、看護学校等 ・看護協会活動PR・入会案内ダイレクトメール発送 ・年1回 ・年4回	
	共通経費	50,062千円

貸借対照表

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	645,287,711	649,755,797	△ 4,468,086
未収金	82,360,210	67,240,273	15,119,937
前払金	5,129,795	9,952,416	△ 4,822,621
立替金	0	98,400	△ 98,400
流動資産合計	732,777,716	727,046,886	5,730,830
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	102,800,773	102,800,773	0
建物	465,374,282	477,913,709	△ 12,539,427
基本財産合計	568,175,055	580,714,482	△ 12,539,427
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	1,144,332	904,332	240,000
退職給付引当資産	63,135,135	54,984,443	8,150,692
資産取得積立資産	624,502,439	603,572,166	20,930,273
建物建替積立資産	219,668,004	206,844,286	12,823,718
特定資産合計	908,449,910	866,305,227	42,144,683
(3) その他固定資産			
車両運搬具	4	4	0
什器備品	405,071	1,422,756	△ 1,017,685
敷金	23,136,500	23,136,500	0
保証金	2,322,000	2,322,000	0
その他固定資産合計	25,863,575	26,881,260	△ 1,017,685
固定資産合計	1,502,488,540	1,473,900,969	28,587,571
資産合計	2,235,266,256	2,200,947,855	34,318,401
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	14,060,441	11,582,625	2,477,816
前受金	228,136,280	223,841,000	4,295,280
預り金	10,803,548	13,021,706	△ 2,218,158
役員賞与引当金	976,000	1,093,000	△ 117,000
賞与引当金	10,297,000	11,304,000	△ 1,007,000
流動負債合計	264,273,269	260,842,331	3,430,938
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	1,144,332	1,144,332	0
退職給付引当金	63,135,135	54,984,443	8,150,692
固定負債合計	64,279,467	56,128,775	8,150,692
負債合計	328,552,736	316,971,106	11,581,630
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,906,713,520	1,883,976,749	22,736,771
(うち特定資産への充当額)	568,175,055	580,714,482	△ 12,539,427
(うち特定資産への充当額)	844,170,443	810,416,452	33,753,991
正味財産合計	1,906,713,520	1,883,976,749	22,736,771
負債及び正味財産合計	2,235,266,256	2,200,947,855	34,318,401

正味財産増減計算書

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,226,008	1,094,030	131,978
特定資産受取利息	1,226,008	1,094,030	131,978
受取入会金	75,420,000	72,205,000	3,215,000
受取入会金	75,420,000	72,205,000	3,215,000
受取年会費	206,631,000	201,603,000	5,028,000
受取会費	206,631,000	201,603,000	5,028,000
事業収益	386,710,935	378,215,275	8,495,660
受講料等収益	63,402,950	68,055,600	△ 4,652,650
受託事業資料代收益	5,743,000	6,028,000	△ 285,000
参加費収益	3,313,000	5,469,000	△ 2,156,000
訪問看護事業収益	304,565,603	290,065,434	14,500,169
療養費収益	101,628,204	101,565,255	62,949
介護保険収益	198,832,820	184,015,009	14,817,811
その他利用収益	4,104,579	4,485,170	△ 380,591
居宅介護支援事業収益	9,686,382	8,597,241	1,089,141
受取補助金等	119,155,338	87,677,458	31,477,880
受取神奈川県補助金等収益	80,795,396	71,758,578	9,036,818
ナースセンター事業受託収入	39,410,000	37,043,000	2,367,000
看護研修事業受託収入	604,000	614,000	△ 10,000
訪問看護ステーション・医療機関相互研修受託収入	1,402,999	1,403,000	△ 1
実務看護職員研修事業受託収入	0	756,000	△ 756,000
地域自殺対策緊急強化事業受託収入	100,000	500,000	△ 400,000
重症心身障害児看護研修事業受託収入	1,666,000	1,080,000	586,000
助産師外来・院内助産所導入支援研修事業入	0	3,111,000	△ 3,111,000
新人看護職員研修体制整備事業受託収入	4,591,000	4,591,000	0
潜在看護職員活用推進事業受託収入	5,826,000	3,240,000	2,586,000
看護職員職場環境整備支援事業受託収入	4,590,000	4,590,000	0
介護施設等看護実務者研修事業受託収入	1,531,000	775,000	756,000
看護師等離職防止研修事業受託収入	1,365,000	1,365,000	0
看護師等離職時登録モデル事業受託収入	0	11,890,578	△ 11,890,578
介護分野における雇用創出支援事業受託収入	0	800,000	△ 800,000
看護実践教育アドバイザー事業受託収入	19,709,397	0	19,709,397
受取横浜市補助金等収益	2,453,280	2,516,500	△ 63,220
訪問看護師研修会事業受託収入	600,000	600,000	0
小児訪問看護講習会事業受託収入	1,553,040	1,554,000	△ 960
災害時医療救護隊看護研修会等事業受託収入	300,240	262,500	37,740
看護人材確保育成事業受取補助金	0	100,000	△ 100,000
受取相模原市補助金等収益	1,053,255	1,067,630	△ 14,375
ナースセンター事業受取補助金	1,053,255	1,067,630	△ 14,375
受取日本看護協会補助金等収益	30,843,407	12,334,750	18,508,657
教育事業及び看護の普及啓発事業助成金	9,956,550	9,899,500	57,050
会員登録受託収益	2,488,225	2,435,250	52,975
学術集会助成金	18,398,632	0	18,398,632
受取団体助成金等収益	4,010,000	0	4,010,000
団体助成金収入	4,010,000	0	4,010,000
受取寄付金	4,600,000	4,650,000	△ 50,000
受取寄付金	1,000,000	1,570,000	△ 570,000
協賛金収益	3,600,000	3,080,000	520,000
かながわ看護フェスティバル	3,600,000	3,080,000	520,000
雑収益	1,910,099	2,103,983	△ 193,884
受取利息	132,890	188,788	△ 55,898
その他の雑収益	1,777,209	1,915,195	△ 137,986
経常収益計	795,653,380	747,548,746	48,104,634
(2) 経常費用			
事業費	701,496,891	697,492,285	4,004,606
役員報酬	8,970,836	14,197,539	△ 5,226,703
給料手当	368,688,004	368,065,904	622,100
臨時雇賃金	11,919,096	4,275,615	7,643,481
役員賞与引当金繰入額	497,000	589,000	△ 92,000
賞与引当金繰入額	9,521,000	10,727,000	△ 1,206,000
役員退職慰労引当金繰入額	0	513,688	△ 513,688
退職給付費用	9,433,424	7,949,155	1,484,269
法定福利費	54,133,584	53,964,696	168,888

科 目	当年度	前年度	増 減
福利厚生費	7,386,978	6,258,971	1,128,007
会議費	991,825	618,584	373,241
旅費交通費	11,247,066	9,553,160	1,693,906
広告宣伝費	2,595,370	1,157,620	1,437,750
通信運搬費	12,326,781	11,689,726	637,055
減価償却費	11,286,506	11,774,129	△ 487,623
消耗什器備品費	1,383,646	2,759,749	△ 1,376,103
消耗品費	15,125,959	18,384,259	△ 3,258,300
修繕費	1,215,440	3,447,259	△ 2,231,819
印刷製本費	24,202,009	26,960,118	△ 2,758,109
燃料費	2,030,727	1,965,199	65,528
光熱水料費	2,955,048	2,973,538	△ 18,490
賃借料	50,832,496	42,203,404	8,629,092
支払リース料	15,808,307	14,329,448	1,478,859
保険料	2,006,330	1,620,250	386,080
諸謝金	37,274,297	38,151,274	△ 876,977
租税公課	5,210,225	3,382,140	1,828,085
支払手数料	1,801,837	2,374,077	△ 572,240
支払負担金	14,544,742	13,211,327	1,333,415
委託費	17,623,879	23,738,287	△ 6,114,408
雑費	484,479	657,169	△ 172,690
管理費	70,949,024	63,685,774	7,263,250
役員報酬	11,676,874	12,182,030	△ 505,156
給料手当	21,290,031	14,162,184	7,127,847
役員賞与引当金繰入額	479,000	504,000	△ 25,000
賞与引当金繰入額	776,000	577,000	199,000
役員退職慰労引当金繰入額	0	1,232,094	△ 1,232,094
退職給付費用	408,288	1,147,697	△ 739,409
法定福利費	5,667,011	4,068,071	1,598,940
福利厚生費	2,608,632	2,806,950	△ 198,318
会議費	179,983	186,471	△ 6,488
旅費交通費	1,363,966	1,521,135	△ 157,169
広告宣伝費	972,000	945,000	27,000
通信運搬費	4,178,219	4,981,100	△ 802,881
減価償却費	1,799,912	1,802,269	△ 2,357
消耗什器備品費	991,980	0	991,980
消耗品費	2,331,788	1,111,788	1,220,000
修繕費	100,001	26,172	73,829
印刷製本費	2,213,680	3,696,421	△ 1,482,741
賃借料	60,600	59,000	1,600
支払リース料	1,157,179	1,040,779	116,400
保険料	238,320	284,420	△ 46,100
諸謝金	4,119,524	2,969,730	1,149,794
租税公課	163,375	1,003,063	△ 839,688
支払手数料	843,387	826,344	17,043
支払負担金	5,591,847	4,732,415	859,432
支払助成金	155,000	155,000	0
委託費	1,353,247	1,447,261	△ 94,014
雑費	229,180	217,380	11,800
経常費用計	772,445,915	761,178,059	11,267,856
評価損益等調整前当期経常増減額	23,207,465	△ 13,629,313	36,836,778
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	23,207,465	△ 13,629,313	36,836,778
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	470,694	0	470,694
経常外費用計	470,694	0	470,694
当期経常外増減額	△ 470,694	0	△ 470,694
当期一般正味財産増減額	22,736,771	△ 13,629,313	36,366,084
一般正味財産期首残高	1,883,976,749	1,897,606,062	△ 13,629,313
一般正味財産期末残高	1,906,713,520	1,883,976,749	22,736,771
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,906,713,520	1,883,976,749	22,736,771

財産目録

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金		運転資金として	816,331
	普通預金			339,068,369
	共通・会費横浜大口	横浜銀行大口支店	運転資金として	34,865,093
	共通・ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	運転資金として	88,533,000
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	18,159,533
	公益・受講料	横浜銀行関内支店	運転資金として	668,385
	公益・三井住友	三井住友銀行横浜中央支店	運転資金として	8,836,053
	公益・横浜フェスティバル	横浜銀行県庁支店	運転資金として	450,000
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	20,513,801
	収益・藤沢	横浜銀行県庁支店	運転資金として	1,137,089
	収益・三菱東京	三菱東京UFJ銀行横浜中央支店	運転資金として	10,045,215
	収益・ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	運転資金として	20,308,280
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	90,339,071
	法人・三菱東京	三菱東京UFJ銀行鶴見支店	運転資金として	120,338
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	136,614
	かがやきST	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	19,108,613
	かがやき小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	682,945
	かがやき居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	4,212,450
	あかしあST	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	6,820,071
	あかしあ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	483,305
	おおいそST	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	5,252,510
	おおいそ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	201,916
	おおいそ居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	2,716,335
	洋光台ST	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	5,470,058
	洋光台小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	7,694
	定期預金			305,403,011
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	91,849,512
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	26,085,374
	収益・三菱東京	三菱東京UFJ銀行横浜中央支店	運転資金として	50,653,787
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	32,804,013
	法人・三菱東京	三菱東京UFJ銀行鶴見支店	運転資金として	89,877,990
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	14,132,335
	未収金		訪問療養費、県・市委託金等	82,360,210
	前払金		家賃・駐車場代・会場使用料等	5,129,795
	流動資産合計			732,777,716
(固定資産)				
	基本財産			568,175,055
	土地	横浜市中区富士見町3番地1 (地積246.57㎡) (地積158.29㎡) (地積52.77㎡) (地積35.51㎡)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している(70,110,127円) 収益事業等の用に供している(17,887,334円) 管理運営の用に供している(14,803,312円)	102,800,773
	建物			465,374,282
	建物(一般)	神奈川県総合医療会館 (5階一部・6階)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している(296,020,678円) 収益事業等の用に供している(98,771,010円) 管理運営の用に供している(66,462,736円)	461,254,424
	建物附属設備	キャリア支援研修センター藤沢	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	4,119,858

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
特定資産				908,449,910
	役員退職慰労引当資産	横浜銀行県庁支店	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	1,144,332
	退職給付引当資産	横浜銀行県庁支店	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	63,135,135
	資産取得積立資産		研修センター取得に備えたもの	624,502,439
		神奈川県債	(公益目的資産取得資金)	549,998,000
		横浜銀行県庁支店	(公益目的資産取得資金)	74,504,439
	建物建替積立資産	横浜銀行県庁支店	総合医療会館建替えに備えたもの	219,668,004
			公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している(141,218,739円) 収益事業等の用に供している(46,894,253円) 管理運営の用に供している(31,555,012円)	
その他固定資産				25,863,575
	車両運搬具	訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	4
	什器備品	訪問看護ステーション・事務所付帯設備一式	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している(388,806円) 管理運営の用に供している(16,265円)	405,071
	敷金	キャリア支援研修センター藤沢他	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	23,136,500
	保証金	訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	2,322,000
固定資産合計				1,502,488,540
資産合計				2,235,266,256
(流動負債)				
	未払金			14,060,441
		公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	発送料・印刷代等(11,450,050円) 会員弔慰金・消耗品代等(22,033円) 平成26年度退職金・発送料等(2,588,358円)	
	前受金			228,136,280
	次年度会費	平成27年度会費	公益目的事業・管理運営の支出に供する会費の前受	207,378,000
	緩和受講料	平成27年度緩和ケア受講料	収益事業等に計上する受講料の前受	12,940,000
	その他	平成27年度ファーストレベル受講料 平成27年度フェスティバル協賛金	収益事業等に計上する受講料の前受 公益目的事業に計上する協賛金の前受	7,368,280 450,000
	預り金			10,803,548
	健康保険	平成27年3月分		3,374,196
	厚生年金	〃		5,169,350
	源泉所得税	〃		840,436
	住民税	〃		1,183,500
	保険料事業主分	〃		44,794
	出張旅費	平成27年3月日看協議会出席交通費		13,040
	報償費等所得税	平成27年3月講師報償税		177,644
	その他	支部返金分		588
	役員賞与引当金			976,000
	事業費	平成26年度負担額		497,000
	管理費	〃		479,000
	賞与引当金			10,297,000
	事業費	平成26年度負担額		9,521,000
	管理費	〃		776,000
流動負債合計				264,273,269
(固定負債)				
	役員退職慰労引当金	期末退職給付要支給額		1,144,332
	退職給付引当金	〃		63,135,135
固定負債合計				64,279,467
負債合計				328,552,736
正味財産				1,906,713,520



こんにちは**事務局**です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

県看護協会法人設立30周年記念 県民のための講演会のお知らせ

日 時／平成27年10月8日(木)
14時～15時30分(受付13時30分～)

場 所／神奈川県総合医療会館7階 講堂

テ ー マ／「夢への挑戦」

講 師／東海大学副学長 山下泰裕氏

参加対象者／一般県民、会員
先着300名 定員になり次第締切ります。

申込期間／～9月30日(水)
専用申込書に記入し FAX もしくはお電話で
お申込みください。

問 合 せ／総務課企画・会員班 ☎045-263-2918

平成27年度教育研修D群 申し込みについて

申込受付期間／11月1日(日)～7日(土)消印有効

※10月1日(木)までに神奈川県看護協会の入会手続き
が完了している方は、D群を会員料金で受講できます。

※詳細は「平成27年度教育計画」、または別途施設あて
に送付する「D群日程表」をご確認ください。

問 合 せ／研修課 教育研修班 ☎045-263-2926

ナースセンターからのお知らせ

看護管理者対象の相談窓口を開設しています！

場 所／神奈川県総合医療会館5階 ナースセンター内

方 法／面談・電話・メール・訪問

電 話／☎045-241-2804 (直通)

メ ー ル／kanakan3@kana-kango.or.jp

日 時／水・木・金 9時～16時30分(12時～13時
昼休)相談は無料です。些細なことでもご連絡
ください。秘密厳守致します。

表紙の
写真



地域に根差した病院

—— 総合相模更生病院(相模原市中央区)

横浜線相模原駅の窓から見える、総合相模更生病院は、米陸軍相模総合補給廠に囲まれた一角にあります。そして今年は終戦から70年にあたる節目の年、当院も病院開設して70年の歴史を迎える年になります。

急性期と介護療養施設としての機能をもつ、地域に根差した中規模な225床の病院です。職員の顔が見える規模のため、他部署のスタッフとも連携が取りやすく、仕事も遊びもお互いに声を掛け合い、チームワークがとてもいいです。また現保育施設は職員のための保育でしたが、9月にオープンする保育施設は、地域のお子さんも保育できる体制を整え、待機児童を少なくできるようにしたいと考えています。

これからも患者様やご家族に寄り添いながら、地域の拠り所となるように心がけていきます。

看護部長 菅原 るみ子

平成27年度入会・継続手続き受付中！

※看護協会28年度会員継続申請書(プレプリント版)は9月半ばのデータによって作成します。所属、住所、氏名等ご変更のある方は、お早めに協会までご連絡ください。

※賠償責任保険は、看護協会の会員でないと加入できません。

※賠償責任保険の更新日は11月1日ですので、会員手続がお済でない方はお急ぎください。

問合せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

看護師職能委員会Ⅱ研修会

日 時／11月14日(土) 14時～16時

場 所／県ナースセンター研修室

テ ー マ／尊厳をもって生きていける地域づくりに貢献する

講 師／北里大学病院トータルサポートセンター長
小野沢 滋 氏

介護保険施設等看護研修Ⅱ(中堅レベル)

日 程／10月1日(木)、6日(火)、20日(火)

場 所／県ナースセンター研修室

内 容／福祉施設看護師の役割、コミュニケーション、
身体拘束と人権、多職種協働の看取りケア等

受 講 料／3日間で4,500円

申込締切／9月7日

介護保険施設等看護研修Ⅰ(基礎レベル)

日 程／11月5日～12月8日のうち3日間

場 所／県ナースセンター研修室

内 容／看取りケアの基本、感染対策、認知症の最新情報
等、受けたい講義を選択できます(必修科目あり)

受 講 料／3日間で4,500円

申込締切／10月2日

訪問看護導入・見学体験研修

① 県央地区 場 所／海老名メディカルサポートセンター
日 程／10月15日(木)・22日(木)
申込締切／9月10日

② 横浜地区 場 所／神奈川県看護協会
日 程／11月10日(火)・17日(火)
申込締切／10月8日

③ 川崎地区 場 所／川崎市看護協会
日 程／12月10日(木)・17日(木)
申込締切／11月5日

受講料／2,000円 ②は無料

地域連携のための相互研修会

日 程／講義 平成28年1月7日(木)、28日(木)
実習 平成28年1月12日～26日(期間中1日)

場 所／北里大学看護学部

受講料／2,000円 申込締切／11月10日

詳細・資料請求は神奈川県看護協会ホームページをご覧ください。

問合せ／地域看護課 ☎045-263-2933

編 集 後 記

夏の暑さもまだまだ続いています。夏バテ気味の方もいらっしゃるのではないのでしょうか?つい、冷たいものをとりがちですが、ビタミン豊富な野菜や果物、タンパク質をしっかり取って、夏の疲れを吹き飛ばしましょう!「看護だより」の情報が、少しでも皆様のお役に立てたら幸いです。(K. J)